

企画団体物品支給制度

財務局 企画団体物品支給制度担当 小柳 瑞貴

企画団体物品支給制度

概要

企画団体物品支給制度(以下、企団給)は、全企画団体を対象に無償で物品を支給することで企画の運営を支援し、学園祭の企画の質の向上を図る制度です。金銭授受をしない学術参加枠の企画団体を優先して支給を行います。

全企画団体対象(全体支給)

申請期間・申請方法

雙峰祭オンラインシステムの申請ページにございます「企団給(全体支給)申請窓口」からご申請ください。

【申請期間】 7月23日(金)～10月3日(日)

支給日時

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【支給日時】 10月23日(土)、10月24日(日)

両日 10:00～18:00

申請期間が終了したのち、各企画団体に受け取り日時が記載されたシフト表を配付いたしますので、そちらをご参考ください。

支給物品

支給物品は以下の通りです。

物品名	サイズ	申請上限
模造紙 白 4枚入り	1091mm×788mm	3セット
クリーム 3枚入り	1091mm×788mm	3セット
桃 3枚入り	1091mm×788mm	3セット
緑 3枚入り	1091mm×788mm	3セット
水色 3枚入り	1091mm×788mm	3セット
PPC用紙 500枚入り	A4	2部
PPC用紙 500枚入り	B4	2部
PPC用紙 500枚入り	B5	1部
プラスチックダンボール	910mm×1820mm	2枚
PPロープ	5mm×80m	1巻

金銭授受をしない企画団体対象(個別支給)

申請期間

【申請期間】 7月6日(火)～7月31日(土)

申請方法

雙峰祭オンラインシステムの申請ページにございます「企団給(個別支給)申請窓口」にて企団給申請書をご提出ください。

企団給申請書は雙峰祭オンラインシステムのファイル配付ページにて Excel ブック形式で添付しております。

申請の手順は以下の通りです。

- ① 店舗で商品を選び、お店の方に企団給申請書の「品名・型番・サイズ・個数・単価」の欄への記入をお願いしてください。
- ② 記入が済んだ企団給申請書を受け取った後、物品のリストに誤りがないことを確認し、必要事項を必ずご記入ください。
- ③ 申請期間内に雙峰祭オンラインシステムにて企団給申請書をご提出ください。その後、project47th@sohosai.comにて面談の日程を決定いたします。

面談

【面談期間】 8月7日(土)、8月8日(日)

両日とも都合が悪い場合は事前に project47th@sohosai.com へご連絡ください。

面談では以下の事項を確認いたします。

- 企画が**金銭授受を行わない企画**であること
- 申請された物品を企画実施または企画実施準備のために使用すること
- 支給期間内に必ず受け取りに来ることができること

支給期間

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【支給期間】 9月4日(土)、9月5日(日)

両日 12:00～15:00

申請期間が終了したのち、各企画団体に受け取り日時が記載されたシフト表を配付いたしますので、そちらをご参考ください。

追加提出分(個別支給)

個別支給をご申請の企画団体に限り、以下の期間にて追加の申請を認めます。

申請期間

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【申請期間】 9月6日(月)～9月20日(月)

申請方法

上記の個別支給の申請方法と同様です。

面談

【面談期間】 9月25日(土)～9月26日(日)

両日とも都合が悪い場合は事前に project47th@sohosai.com へご連絡ください。

支給期間

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【支給日時】 10月9日(土)、10月10日(日)

両日 12:00～16:00

申請期間が終了したのち、各企画団体に受け取り日時が記載されたシフト表を配付いたしますので、そちらをご参考ください。

注意

支給物品の受け渡しの際、以下の事柄をお守りください。

- 受け取りに来る企画団体の人数は運搬が可能な最低限であること
- 受け取りに来る企画団体はマスクを必ず着用すること

以上を尊守していただけない企画団体には受け渡しを行わない場合がございますので、ご協力お願いいたします。

支給物品は企画に使用する分だけご申請ください。希望された物品全てを支給できるとは限りません。その場合には各企画団体に支給する物品の数を調整し、雙峰祭オンラインシステムにおいてその旨をお知らせいたします。

支給の際は全ての物品を一度で運んでいただくため、**人員・移動手段の準備**が必要となります。あらかじめ支給物品一覧に記載している物品のサイズや数をよく確認してください。

また、各物品は貸出でなく支給であり回収は行わないため、学園祭開催後は各企画団体で処分してください。